

「第19回させぼシーサイドフェスティバル 2023」 テナント出店要項

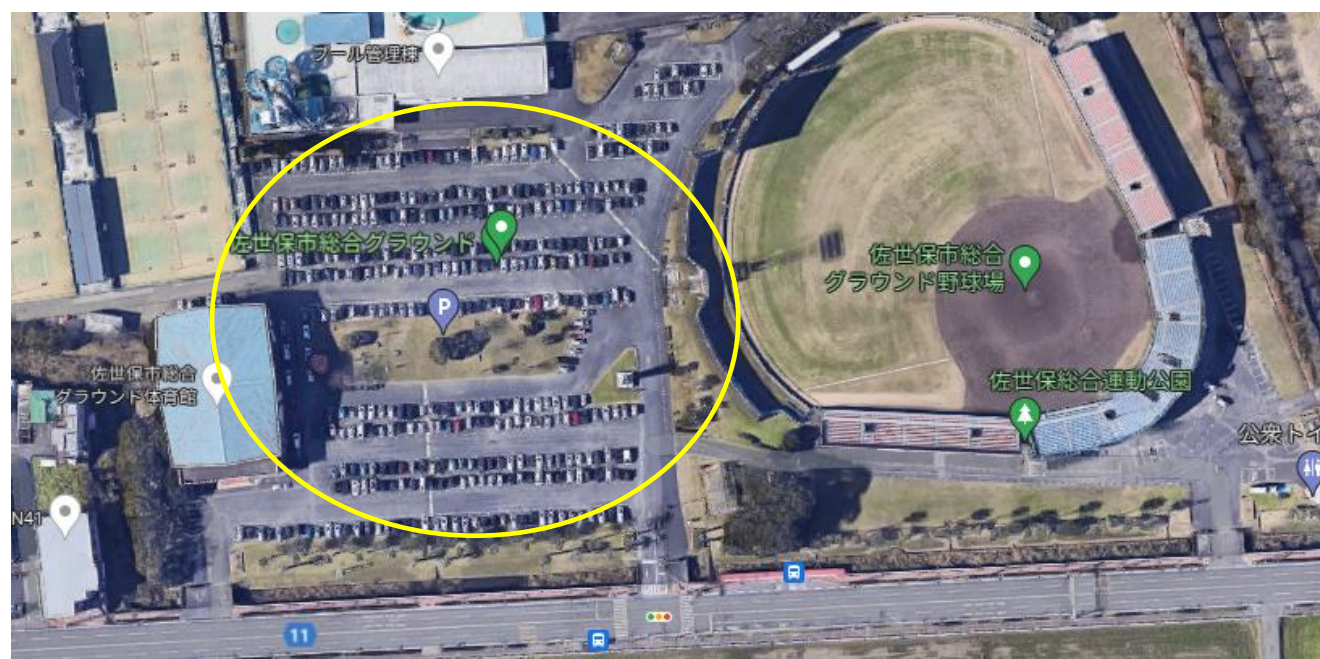
1. 開催場所

佐世保市総合グラウンド



2. テナント会場

メイン会場



3. 出店条件等

(1) 出店申込書の提出

・原則として佐世保市内の店舗及び団体を出店募集の対象と致します。

※一緒に祭りを盛り上げて頂ける方を歓迎致します。

※ 申込みについては、実行委員会で出店の決定をいたします。

(過去にトラブルがあった方は応募をお断りします。)

※ 出店の可否について、実行委員会は詳細等のお答えは一切致しませんので
あらかじめご了承ください。

(1 屋号・・1 店舗 申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。)

(2) 出店料金

料 金	130,000 円
会 場	佐世保市総合グラウンド メイン会場
期 間	2 日間 (9 月 9 日・10 日)
出店時間	2 日間 10:00~20:00 迄
駐車場	1 店舗につき、1 台まで

(3) 出店料金の内容

・出店料金に含まれるもの

<input type="checkbox"/>	テント設置料金	
<input type="checkbox"/>	テント使用料金	テント 1 張 2 間×3 間 3.6m×5.4m
<input type="checkbox"/>	テーブル	1 台
<input type="checkbox"/>	折りたたみ椅子	2 脚
<input type="checkbox"/>	営業看板	1 枚
<input type="checkbox"/>	照明	FW40W×2 灯
<input type="checkbox"/>	電源コンセント	1 個 (容量 920W まで) ※電源容量の追加をされる方は、1000W を 超えるごとに 1 個追加してください。
<input type="checkbox"/>	上記の電源工事費及び電源使用料	
<input type="checkbox"/>	駐車場	1 台まで
<input type="checkbox"/>	全テナント共用の飲食店用簡易給排水設備 (流し台) を 4 台設置します。	

・出店料金に含まれないもの (各自でご準備いただくか、有料レンタルをしております)

<input type="checkbox"/>	電源コンセントの追加	1,600 円/1 個 ※
<input type="checkbox"/>	電源容量 500W の追加	5,000 円
<input type="checkbox"/>	一槽式流し台	3,500 円/1 台 ※
<input type="checkbox"/>	水タンク (1 個あたり容量 20L)	1,100 円/1 個 ※

※の分は各自でご準備して頂けます。

4. 出店業者自身で、準備及び手続き申請等が必要なもの

(1) 飲食店の場合、保健所への許可申請等 (1 申請毎に 2,000 円)

(2) 火器使用出店者の場合は、消火器の設置を必ずお願いします

(当日消防検査にて指摘をされた場合は早急に改善をお願いします。)

5. 注意事項

出店申込み・通知に関する事項

(1) 出店申込書は、7 月 14 日 (金) 18 時迄必着です。FAX でお申込みください。

(2) FAX でお申し込み後、FAX 到達確認の為、実行委員会まで電話連絡をお願いします。

(事務局への電話確認後、順受付。 TEL0956-46-6855 平日 9 時~18 時まで)

- (3) 申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。
ただし、出店については実行委員会で申込みの可否を審議・決定します。
※ 実行委員会は出店の可否について詳細等は一切お答え出来ませんので
あらかじめご了承ください
- (4) 過去に問題を起こされた店舗及び団体におきましては、一切応募をお断り致します。
- (5) 出店決定者には、7月20日（木）以降に出店決定通知と説明会の案内を送付致します。
- (6) 出店料金の振込み期日は7月31日（月）です。
出店料は出店決定後に送付する資料に記載してある口座へお振込み下さい。（振込手数料は自己負担）
また、如何なる理由であっても、
※**出店料金の支払期限を守れない場合、出店権を取消します。**
- (7) 8月8日（火）にテナント出店者説明会を開催致します。
※**必ず1名（代表者もしくは従業員）はご参加下さい。**

開催中止に関する事項

- (8) ご来場の皆さまの安全の観点から、感染症・災害等の場合に、実行委員会の判断によってイベント・催事の開催を中止することがあります。
- (9) 上記等によってイベント・催事が中止となるなどしても、出店料金は返金いたしませんのでご了承下さい。

キャンセルに関する事項

- (10) 出店料お支払後のキャンセルについては、出店料の返還をいたしませんのでご了承下さい。

禁止事項

- (11) 店舗の営業は申込書に記載された担当者が営業してください。出店権利を得た担当者以外の営業はできません。（出店権利の譲渡や、転貸、場所貸し等は禁止します）上記違反が発覚した場合、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りいたします。また、その場合には出店料の返還をいたしませんので予めご了承下さい。
- (12) 暴力団関係者の出店はお断りさせていただきます。暴力団関係者と判明した場合は、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りすることになります。また、その場合には出店料の返還をいたしませんので予めご了承下さい。

営業区分、許可申請に関する事項

- (13) 出店に際し、品目・価格は自由ですが販売する商品を全てテナント出店申込書へご記入頂きますようお願い致します。特に、飲食関係は食品衛生の関係から、【加熱又は調理して販売する物】、【販売のみ】に分けてご記入ください。
※**出店品目で冷やしキュウリの販売は禁止致します。**
- (14) 飲食関係テナントは、各テントの品目により一槽又は二槽式流し台とトータル40・80・200リットルの水タンクの設置が義務付けられていますのでご準備下さい。尚、流し台と水タンクの有料レンタルを希望される方は、②テナント出店申込書にご記入下さい（有料レンタル）。営業区分の判断や許可申請の有無については保健所への確認をお願い致します。
- (15) 保健所へ申請が必要な飲食関係のテナントは、8月8日（火）のテナント出店者説明会までに各自申請手続きを取られるようお願い致します（保健所には1申請毎に2,000円の申請手数料がかかります。又許可証の郵送をご希望の場合、切手（許可証3枚まで84円、8枚まで94円）をご用意ください。テナント出店者説明会受付の際、申請時の領収書の写し・誓約書をご提出頂きます。無い場合は受付致しません。

佐世保市役所HP 『仮設営業・臨時営業について』

<https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/seikat/kasetu20210806.html>



(16)本イベントで加熱又は調理する場合、保健所の指導により調理方法や提供可能な食材が限定される場合があります。(例：生ものを提供すること、現地では食材をカットするなどは出来ません)その為、申込書には営業内容を詳しく記入して頂き、許可申請の際に保健所へ詳細の確認をお願いいたします。
※HACCP (ハ CCP) の考え方を取り入れた衛生管理をお願いします。

- ①衛生管理計画書を作成する。②作成した計画を実行する。③実行したことを確認し、記録する。
- ④振り返る。

詳細については手引きをご確認ください。

厚生労働省ホームページ HACCP の考え方を取り入れた食品衛生管理の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzentu/0000158724.pdf>

(17)アルコールの販売につきましては、アルコール度数 9%以下の缶類のみとさせていただきます。但しビン類の販売を禁止します。(厳守) 今年もテナントの生ビールの販売は可能です。

(但し、別途保健所の許可が必要)

(18)ナイフ、モデルガンなどイベント販売が禁止の物のほか、公序良俗に反するものは販売しないこと。

設営・当日の運営に関する事項

(19) **(1) 各テナントで出たゴミは、各自で責任を持って持ち帰ること。(厳守)**

(2) アルコール販売での注意事項 (別紙)

(3) 各テナントで出た排水は、テナント共用簡易給排水設備での排水をお願いします。

(4) 施設内のトイレ・流し場での処理を固く禁じます。(厳守)

※違反行為があった場合は、即出店禁止等の措置を取ることがあります。

(20)電気及び給排水設備工事等は、実行委員会の設営業者が行うものとします。

(21)販売に際して販売品及びのぼり旗や簾(すだれ)荷物など、テントの外にはみ出さないようにして下さい。又過度な呼び込みと判断した場合は注意を致します。

テント内外などで試食行為を行わないようにして下さい。(厳守)

(22)テナントの運営にあたり、万一事故(食中毒や火災等)が発生した場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。

器材(火気を使用するフライヤー等)の点検を必ず行うこと。

(23)未成年者へのアルコール販売は一切しないこと。

(24)場内では全ての関係者とトラブルを起こさないこと。

(25)他者に損害を与えた場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。

(26)会場内への車両の乗入れは、実行委員会の指示に従うものとします。

(27)催事終了後は、決められた時間内に速やかに撤収を行うこと。(厳守)

(28)発電機及びガソリンの持ち込みは、禁止とさせていただきます。

(29)上記以外で必要と思われる事項につきましては、8月8日(火)のテナント出店者説明会にて説明致します。

(30)その他全ての事について、実行委員会の指示に従って頂きます。

**※ そのほか、させぼシーサイドフェスティバル実行委員会の諸注意事項及び指導については、
順守するとともに、すみやかにご対応ください。**

ご不明な点がございましたら、下記の実行委員会まで必ずFAXにてお問い合わせ願います。

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会

〒857-0852 長崎県佐世保市干尽町2-5 観光交流センター2F Soup-Up させぼ内

TEL : 0956-46-6855 (平日 9:00~18:00) FAX : 0956-46-6856